

令和5年 第2回 茨木市障害者地域自立支援協議会全体会

開 催 日 時	令和5年12月12日(火)午後1時32分～午後3時11分
開 催 場 所	茨木市役所南館10階大会議室
委 員 長	加藤委員
出 席 者	【協議会委員】 加藤委員、藤岡委員、久保田委員、福山委員、森川委員、吉岡委員、辻委員、山本委員、福永委員、大峠委員、藤田委員、佐藤委員、山口委員、遠藤委員、山本委員、浦野委員 【市職員】 竹下長寿介護課長、高石まち魅力発信課長代理
欠 席 者	山内委員
議 題	開会 ①子ども支援プロジェクトチームの部会化に関して ②研修会 映画「風は生きよという」上映と講演会報告 ③障害福祉計画及び障害児福祉計画策定に係る自立支援協議会からの意見答申について ④ヘルプマークアンケートに関するリーフレット(こどもむけ)配付・紹介 ⑤その他 閉会
資 料	配席図 全体会資料 ヘルプマークアンケートに関するリーフレット(こどもむけ) 委員名簿

議 事 の 経 過	
発 言 者	発 言 の 要 旨
事務局（ゆうあい・本多氏）	Ⅰ 開会 皆さま、こんにちは。本日は、お忙しい中お集まりいただきましてありがとうございます。定刻となりましたので、令和5年度第2回茨木市障害者地域自立支援協議会全体会を開会させていただきます。 私は、本日の司会を務めさせていただきます自立支援協議会事務局、相談支援事業所ゆうあいの本多と申します。よろしくお願いします。なお、本日は感染症に配慮し、マスクを着用したままでの説明や、説明の簡略化等により90分程度の会議時間になるよう、短縮に努めて開催してまいります。御協力をよろしくお願いいたします。 茨木市障害者地域自立支援協議会全体会の開催にあたり、「会議・会議録の公開」について説明をいたします。議事につきましては、原則公開といたします。ただし、個別のケース等について、協議・検討を行う場合は、個人情報保護の観点から非公開として取り扱います。 会議録につきましては、後日、御確認いただいたあと、福祉総合相談課のホームページに掲載させていただきます。会議録については、全部筆記、発言者の個人名も掲載させていただきます。 また、茨木市障害者地域自立支援協議会の議事ですが、正確な記録を行うため、音声を録音させていただきます。委員の皆様が御発言の際には、係の者がマイクをお持ちしますので、マイクを通しての御発言をお願いします。 会議資料等の確認をさせていただきます。資料等は委員・オブザーバーの皆さまには4点、傍聴の方には3点あります。まず1点目として、受付でお渡ししました「配席図」です。それから「全体会資料」と「ヘルプマークリーフレット」の2点、委員・オブザーバーの皆様にはそちらの2点に加えて「委員名簿」1点があります。全体会資料については委員・オブザーバーの皆様には事前に送付させていただきました。傍聴人にはお席に置かせていただいております。以上3点ないし4点の資料等をお持ちでしょうか。揃っていないようでしたら、係の者がお持ちいたしますので、挙手をお願いいたします。大丈夫でしょうか。 では、開会にあたりまして、配席図の順に委員の方々及びオブザーバーの方々の

藤岡副会長	御所属とお名前を御紹介させていただきます。恐れ入りますが、お名前をお呼びしましたら御起立いただき、一言頂戴できたらと存じます。 藤岡副会長より時計回りに紹介いたします。 自立支援協議会副会長、特定非営利活動法人自立生活センターほくせつ 24の藤岡委員です。 こんにちは。ほくせつ24の藤岡です。よろしくお願いします。 今年の第1回目から新しい委員さんになったのですが、1回目のときはゆっくり自己紹介する時間がなかったので、今回ゆっくり自己紹介ができたということになっています。 私は相談支援事業所っていうところで計画相談の仕事をしています。当事者さんの希望とか困りごとを聞いて、それを地域にあるサービスであったり制度であったり、いろんな使えるものとか、人とか、そういうものをつないでいくというお仕事をしています。 当事者参画促進事業っていうのをほくせつ24で茨木市から長く委託されていて、当事者部会の運営や月に1回、当事者交流会といって、大体第1土曜日にハートフルで障害のある人もない人も交流したり、運動したりして遊ぼうみたいな会をしています。また、年に3回ピアカウンセリング講座、公開セミナーとか、体験講座を開催しています。 自立支援協議会では、ほかに相談支援部会とか、地域移行・地域定着部会に参加しています。 あと普段の生活なんですけど、休みの日は音楽のライブに行ったりとか、舞台、演劇を見に行くのが好きで、時々行っています。来年から「おにクル」のほうで本格的に公演が始まっていくみたいなんですけど、その中に気になるものがあったので、行けたらいいなと思っています。楽しみにしています。 以上です。
事務局（ゆうあい・本多氏）	ありがとうございます。 続きまして、会場前方に向かって右側にお座りの委員の方を御紹介いたします。 市民委員の福山委員です。一言お願いいたします。
福山委員	市民委員の福山と申します。 私がこちらの協議会に参加したいと思ったのは、地域の中でどのようなことが起こ

	っているのか、どういうふうなことが話されているのかということをちょっと知りたいと思って希望を出したわけですが、前回の資料ですごくいいなと思ったのが、ほくせつ24さんの「合理的配慮の助成金」アピールの活動ですね。 それは、地域の中のいろんな店舗の方に合理的配慮のことを説明して御意見いただいたり、設置していただいたりということなんですけれども、その中でボランティアも一緒に活動できたら、店の人もボランティアの人も、みんな合理的配慮ってこうふうなものなんだとみんなが分かりやすいんだということを分かったら、それが増えていったら、合理的配慮の考え方が広まって地域で障害のある人もない人も暮らしやすい生活ができるんじゃないかなということを、すごく前回の資料を見て思いました。 今もそういうふうな思いを持ちながら、今回も参加させていただいております。よろしくお願いいたします。
事務局（ゆうあい・本多氏）	続きまして、茨木障害フォーラム、森川委員です。
森川委員	茨木障害フォーラムの森川と申します。私は耳が聞こえません。茨木障害フォーラムの中に、市民の団体の集まりがあります。私も当事者として、団体の中で参加しております。どうぞよろしくお願いいたします。
事務局（ゆうあい・本多氏）	市民委員の、久保田委員です。
久保田委員	皆さん、こんにちは。久保田です。 私は茨木市民ではありますが、仕事は府外に出ておりまして、1つは奈良県のほうで国家資格の介護福祉士の養成校で教員をいたしております。 大学生なんですけれど、最近はやっぱり障害学生も多くて、それぞれ様々な特性を持っているってだけじゃなくて、やっぱり家庭環境にもいろんな問題を抱えていたりとかして、最後まで就労ができるっていうことができない学生もいるという事に直面しております。 また兵庫県では、教育委員会のほうでスクールソーシャルワーカーもさせていただいております、こちらは公立の中学校に着任しているんですけども、そちらにおいても、通級であったり別室であったり、学校の中に特別支援級もあるんですけども、様々な家庭環境の影響を受けましてですね、小さい児童・生徒が実際に学校に来られない、長欠が多い生徒ですと1年間にほぼ200近く、この200近くっていうこと

	は、もう全部来てないに近いわけですね。 それでも卒業して、高校へ進学しているわけですけど、それにもいろんな影響がありまして、皆さんに知られていない内部障害的なものがあったりとか、実際にどういう状態でそうになっているのかということが明らかになっていない部分もありながら、日々学校生活、教育を続けているわけですけども、そういった問題は、奈良、兵庫だけじゃなくて、大阪にも多分にあるというふうに感じておりまして、その一つひとつを皆さんと情報共有しながら、解決の道のりをたどっていききたいなというふうに考えております。 どうぞよろしくお願いいたします。
事務局（ゆうあい・本多氏） 佐藤委員	続きまして茨木・摂津障害者就業・生活支援センター、佐藤委員です。 茨木・摂津障害者就業・生活支援センター 佐藤です。どうぞよろしくお願いいたします。 日頃は障害をお持ちの方、難病をお持ちの方の就職支援でありますとか、職場の定着支援をさせていただいております。 先ほども少しお話が出ましたが、合理的配慮ってところで職場の環境をちょっと変えるだけでも、すごく障害をお持ちの方が働きやすく、楽しく仕事をされている姿なども目にすることもあります。 そういった環境や、あと、企業からの御相談も障害者雇用率が上がったというところもあるかと思うんですけども、初めて障害者雇用をする、どうしたらいいとかかっていう御相談も最近、増えてきておりますし、すごく本当に日々、障害者雇用本当に変わっていくんだというのを、今実感しております。 どうぞよろしくお願いいたします。
事務局（ゆうあい・本多氏） 藤田委員	続きまして、茨木公共職業安定所、藤田委員です。 茨木公共職業安定所、藤田です。どうぞよろしくお願いいたします。 私は、今現在は直接障害のある方と関わることは少ないんですけども、以前は地域自立支援協議会の就労支援部会の部会員として、参加をさせていただいておりました。 ハローワークのほうでは障害者の就労、就職支援について、日頃から茨木市さんをはじめ、就労生活支援センターや就労移行支援事業者、茨木支援学校と連携・

事務局（ゆうあい・本多氏） 山本委員	協力していただいているところでございます。 ちょっと話は飛びますが、令和6年の4月から法定雇用率が引上げになります。 障害のある方の雇入れ支援であるとか、企業様の支援に当たっては、障害者雇用をさらに促進するには、地域の関連機関の皆様の連携・協力が不可欠だと考えております。 今後とも引き続き、御支援、御協力のほう、よろしく願いしたいと思います。簡単ですけど私の挨拶とさせていただきます。 茨木市障害福祉サービス事業所連絡会日中活動系部会、山本委員です。 こんにちは、山本です。 私は茨木市障害福祉サービス事業所連絡会という障害のある方が利用できる様々なサービス事業所が集まった団体の日中活動系部会なので、通所の事業所を代表して、今日は参加させていただきました。 普段は、障害者サポートセンターしみずという事業所でお仕事をしております。 しみずでは大きく分けて4つの事業を行っておりまして、1つはショートステイ、もう1つは放課後等デイサービス、3つ目に生活介護、4つ目に今日も参加させていただいてるんですけども、相談支援センターがあります。 しみずを利用されている方は、障害のある就学前のお子さんから60歳の方まで御利用されておりまして、いろんな方が利用されているんですけども、しみずの役割としましてはやはり障害のある方が地域で暮らしていくための1つの資源として使っていただけたらいいないつも思っております。 そういう中で、今日はこういう協議会に参加させていただいて、有意義な時間を過ごして、そしてまた障害のある方の1つの大きな役割分担になればいいなと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。
事務局（ゆうあい・本多氏） 浦野委員	茨木市障害福祉サービス事業所連絡会居住等施設部会、浦野委員です。 お世話になります。居住等施設部会の浦野と申します。 今、山本委員からお話がありましたので、私も障害福祉サービス事業所連絡会の居住等施設部会、いわゆる御利用者の方の入所系、もしくはグループホーム、そういったところのサービスを展開している事業所の部会を担当させていただいております。

事務局（ゆうあい・本多氏） 遠藤委員	私も普段は、社会福祉法人天王福社会障害者支援施設茨木学園という入所施設で勤務をいたしております、茨木でも大分山間部、泉原の地に昭和62年に設立された比較的歴史のある入所施設で勤務をしています。 定員も100名という大所帯でして、年齢層も大分高齢化が進んでまいりまして、最高齢の方でもう80近くの方も今現在生活されていらっしゃると思います。 また、強度行動障害を呈する方たち、それから反社会的な行為を繰り返す、いわゆる触法行為のある方、そういった方なんかの受入れなんかについても、積極的に携わらせていただいているというところでございます。 コロナがこの4年間、ずっと我々の生活にも大きな影響を与えてきましたけれども、当然のことながら入所施設においては、この4年間地獄のような日々でございました。 今まで社会参加ということで、いろんなところに活動に出かけていたものを全て中止。 行事についても人との接触がなかなかできない。 一番悲劇だったのは、御利用者が外泊できない、家族と面会できないというような状況をこの4年間続いてまいりました。 やっと5類になってから、少しずつ今回復に向けていってらんですが、うちも3回ほどクラスターを経験いたしまして、その時は利用者はなかなか入院ができないということもありまして、職員が防護服を着て対応に当たらないといけないということで大変な経験をいたしたところです。 入所施設につきましては、いろいろと多分、御意見、御異論もあろうかと思います。 我々も勤務をしながら、入所施設の在り方ということについては日々、自問自答しながら、日々研鑽しておるところですけども、今後ともこういった施設があるんだということを御理解いただきまして、御支援いただけますよう、よろしくお願いいたします。 以上です。 茨木市障害福祉サービス事業所連絡会居宅介護部会、遠藤委員です。 皆さん、こんにちは。 障害福祉サービス事業所連絡会居宅介護部会の遠藤です。 居宅介護部会というのは、基本的には訪問にお伺いしてサービスをするというところの事業者の集まりなんですけども、今本当に、昨今人手不足で、なかなか介護の
----------------------------------	---

	仕事というのは、特に訪問の、在宅のほうの仕事の有効求人倍率がすごい高くなっています。 今策定している計画のとおり、本当にこの計画がうまくいくのかどうかというのは、少し心配しながら状況を見ております。 事業所で単独でいろんな求人とか課題を解決することもあれば、なかなか制度の隙間に立って、いろんなストレスを抱えている職員も多いというふうに聞いています。 ですので、介護の仕事が自分に合っているかどうかとか、事業所の待遇がいいとか悪いとかっていうことで、仕事を辞める、離職するのは仕方ないとしても、何かそういう制度のはざまで、仕事の本質と違うところでね、耐えられない、離職しないといけないとかってというのはすごく損失だと思うので、そのへんはその事業所だけじゃなくて、やっぱり行政も巻き込んで、仕事がしやすい事業所、ひいては仕事のしやすい茨木市内の事業所を目指して、何か事業者連絡会として取り組めたらなというふうに思っています。 よろしくお願いします。
事務局（ゆうあい・本多氏）	続いて、会場前方に向かって左側にお座りの委員の方です。 正面を向きまして後方の委員の方から御紹介いたします。 タクト相談支援センター、山口委員です。
山口委員	皆さん、こんにちは。タクト相談支援センターの山口です。 私も藤岡委員と同様、計画相談、障害のある方がサービスを使う上で、必要なその方の希望に合った計画書を作らせていただいて、進捗を管理しながら、相談を受けながら、よりよいその方の暮らしに向けていろいろサービスなり、社会資源なんかを調整していくってような仕事をさせていただいています。 その中で、非常に私自身すごく大切にしていることが、地域とのつながりっていうところでもあります。 こういった場で、自立支援協議会でも、相談支援部会等にも参加させていただいているんですけども、その中でつながりであったりとか、そのほかにも地域の方々とのつながりが、支援をする中でも非常に重要だなと思いながら、支援をさせていただいています。 何か困ったことがあったときに、我々自身はそんな力はないんですけども、地域の皆さん、力を持っておられる方々が、たくさんいらっしゃると思うので、その方とつながりながら、何か分からないことがあったら頼ったり聞いたりしながら、そういった

事務局（ゆうあい・本多氏） 福永委員	いろんな地域の資源を活用させていただきながら、これからも仕事をさせていただけたらなというふうに思っております。 よろしくお願いします。 茨木市社会福祉協議会、福永委員です。 こんにちは。茨木市社会福祉協議会の福永です。よろしくお願いします。 社会福祉協議会では、様々な事業を行っております。 特に在宅部門、地域部門って大きく分かれるんですけども、在宅部門では障害の方と認知症や知的障害、精神障害のように、判断能力がちょっと難しくなってきた方の生活のサポートのほうに金銭管理を行っておるんですけども、そういった日常生活、自立支援事業であったり、ボランティアセンターっていいまして、ボランティアで支援をしてもらいたい人、ボランティアをしたい方をつなぐ、こういうのをしてる部門があるんですけども、そちらでは例えば視覚障害の方のクラブ活動を支援するボランティアグループさんがあったりとか、心の病を持たれた方の集いの場を応援してくれているボランティアグループさん、そういったところのコーディネートであったり、支援を行っています。 地域部門のほうでは、誰もが住みよい、誰もが安心して暮らせる住みよいまちづくりってということで、地区福祉委員会の力を借りて障害の方も含めて、誰もが立ち寄れる居場所であったりとか見守り、そういった活動を行っています。 また、福祉教育っていうのがありまして、こちらでは障害当事者の方に協力をいただいて、小学校から福祉体験学習ってということで、依頼を受けて障害当事者の方と一緒に当事者との出会い、小学生との出会いを大切にして、地域にはいろんな方が暮らしていて、多様性を認め合うってところを大切に、そういった福祉教育事業というのを行っております。 そのほかにも地域福祉を推進するということで、様々な事業を行っております。 こちらのほうでも地域福祉の視点で、また御意見を提案できたらいいなと思っております。よろしくお願いします。
事務局（ゆうあい・本多氏） 大峠委員	茨木支援学校、大峠委員です。 茨木支援学校の大峠です。お世話になります。 私どもの学校は教育圏域ですので、基本的には福祉に直接的に関わるような事

事務局（ゆうあい・本多氏） 山本委員	業は行っておりません。 学校ですので、家庭支援とか、あるいはその延長線上にあるようなところで、保護者がなかなか自分だけでは市役所へ足を運べないというようなときに、教員がついていって、あるいは事業所のほうに相談かけにいったというようなことはしますが、やはり教育圏域ですので、教育関係を中心に行っております。 保護者の方が割と福祉のことを学校へ尋ねられることが多いんですけど、私みたいに長いこと教職やってるもんは一定は分かるんですけど、やっぱり学校の先生っていうのは福祉圏域の話、あまりよく分かってない、成年後見人の話とか、あるいは成人したらどうなるのかとか、あるいはその類いのことを高等部に入ってくると、保護者の方、不安になってお聞きになられたり、障害年金の話なんかは市役所からしょっちゅう来ていただいてお話はしていただいているんですけど、なかなか自分のものとして保護者の方が理解するのには時間がかかる、時間がかかると手続が遅れてしまうと年金がもらえない等が起きてしまうということも含めて、なかなか教員が分かってないことが多いので、できたら、もっともっと福祉のほうからアプローチをしていただけるような仕組みがあったらいいなと常々思っております。 1回目も言いましたけど、学校自身は教育として行っている1つの事業として放課後等デイサービスのほうにこどもを送るといふか、送迎車に乗せるということをしてるんですけど、学童、要するに小学校の学童に行ってる子はもうゼロです。 これに伴って、地域と完全に切れていってしまっています。 もうどの支援学校も、ほぼほぼゼロになってて、これも時代の流れやと私自身は思っているんですけど、そこらで何かてこ入れしないと、小1から入ってきたら18歳なるまで、地域と関わる機会がほぼほぼなくなってしまってるということ、福祉の方も御理解いただきながら、教育圏域に入っている間にどうすればそういうことが補填できるかということも考えていただけたらと思っております。 こんなんしたらどうやっていふことを、学校ができることはやっていきたいとは思っておりますので、お知恵を拝借できればというふうに思っています。以上です。 茨木市医師会、山本委員です。 皆さん、こんにちは。茨木市医師会の山本です。 私は実際、障害者の方の診療をすることもたくさんありますけれども、実際その診療、医療の現場から見えない部分っていうのが多々ありますので、こういう場で皆さんのお話を聞いて、医療のほうにフィードバックできたらいいなと思っております。よ
----------------------------------	---

事務局（ゆうあい・本多氏） 辻委員	ろしくお願いします。 障害当事者部会、辻委員です。 こんにちは。障害当事者部会の辻です。 この会に入って8年、9年になるんですが、最大の目標が大それた、茨木市長と面談するということで、なかなかこの市役所、福祉の方は障害当事者部会御存じだと思いますが、ほかの課の方、果たしてこの部会のこと知ってはるのかなというのが、素直な意見です。 私自身、精神障害者ですが、身体障害と知的障害の方、3種類の障害の方と偶数月に部会を持ってるんですが、なるべく私たちが住みよいような仕組みでいられる茨木市にしていかなければと思っています。よろしくお願いします。
事務局（ゆうあい・本多氏） 吉岡委員	障害当事者部会、吉岡委員です。 皆様、こんにちは。障害当事者部会から来ました吉岡と申します。 先ほど辻委員がおっしゃられたこと、ちょっと私が提案してしまったもので、ちょっと大それたこと言ってしまったなと思っています。 よろしくお願いします。
事務局（ゆうあい・本多氏） 加藤会長	続きまして、前方をご覧ください。 自立支援協議会会長、関西福祉科学大学、加藤委員です。 どうもこんにちは。高いところから申し訳ありません。 ちょっと時間もね、超過しておりますので、手短にと思いますが、現在、関西福祉科学大学というところで、学部では特別支援学校の教員養成とそれから障害者福祉に関する授業を担当しています。 それから大学院のほうでは、公認心理師や臨床心理士の養成に携わっておりますが、前職として平成元年から平成22年度まで、茨木支援学校の教諭として勤めておりまして、前半は重度重複障害の生徒や医療的ケアの生徒の教育に携わっておりました。 その後、知的障害だとか自閉症のある生徒の授業づくりだとか、ということに何とか頑張っまして、後半が進路指導を担当しまして、こちらでもたくさんお見えなんですけども、行政の方や地域のいろんな事業所の方と、卒業していく生徒の進路先の開拓だとか調整だとかでいろいろと御指導を賜りました。

	そのような御縁もあって、このような席に座らせていただいておりますけれども、その折に賜りました皆様の、この茨木市の障害福祉に携わっておられる方の、いろいろな御厚意に少しでも恩返しができることがあればと思って引き受けさせていただいてる次第です。 本日もよろしくお願いいたします。以上です。
事務局（ゆうあい・本多氏）	続きましてオブザーバーの紹介をいたします。 会場前方に向かって右側の方から紹介いたします。 長寿介護課、竹下課長です。
竹下 長寿 介護課長	お世話になっております。長寿介護課長の竹下です。 私2年目になりまして、介護の世界の3年1期の法改正がありまして、令和6年度からの計画を今、一生懸命職員とともに作っております。 やはりいろんな制度がありますので、日々勉強かと思っています。 今日はこの会に参加させていただいて、いろいろ学びたいと思っております。よろしくお願いいたします。
事務局（ゆうあい・本多氏）	続いて会場前方に向かって、左側の方を御紹介いたします。 まち魅力発信課、高石課長代理です。
高石まち魅力発信課長代理	高石と申します。本日はお招きいただきましてありがとうございます。 まち魅力発信課で広報を担当しております。 普段は、毎月発行している市の広報誌、広報いばらきですとか、市のホームページ、後はSNSの運用ですとか、報道機関の対応などを仕事としております。 本日は自立支援協議会で取り組まれた研修会、映画の上映会と講演会の周知広報について振り返られるということでお招きをいただきました。 このように実際に実施された周知広報、広報活動を振り返るというのは本当に大切なことだと思っております。 私自身も今日はいろいろと勉強させていただきたいなと思っておりますので、どうぞ皆様、よろしくお願いいたします。
事務局（ゆうあい・本多氏）	ありがとうございました。 ここで委員の出欠について御報告させていただきます。

加藤会長	大阪府茨木保健所の山内委員が欠席されております。 本日は8名の方が傍聴されていることを報告いたします。 それでは当協議会全体会を開催させていただきます。 ここからの進行は、加藤会長に引き継ぎます。 加藤会長、よろしくお願いいたします。 それでは、委員の皆様方の御協力を得ながら、進めてまいりたいと思います。 御意見や御質問がある場合には挙手をお願いしたいのと、また、敬称略で〇〇委員という形でお呼びすることをどうか御容赦ください。 事前に、事務局のほうから資料等を送付しておりますので、資料等をご覧いただいていることと思います。 それでは次第に沿って進めさせていただきます。 まず、議題①「子ども支援プロジェクトチームの部会化に関して」です。 それでは担当事務局から御説明をお願いいたします。
事務局（とんぼ・木挽氏）	すみません、座ったままで失礼いたします。 自立支援協議会事務局、令和5年度子ども支援プロジェクトチームの座長をしております、相談支援センターとんぼの木挽と申します。 委員の皆様は、1ページから始まります資料1をご覧ください。 「子ども支援プロジェクトチームの部会化に関して」というところで、子ども支援プロジェクトチームとは、平成29年4月にプロジェクトチームとして取組を開始しました。 プロジェクトチームの役割としましては、課題解決やネットワークづくりに向けて一定期間話し合う場で、目的が達成されれば解散するっていうことになっております。 そこから以下、第1回の全体会のほうで承認いただいた活動方針、企画目的、長期・今年度の目標について記載させていただいております。 事前に皆様、御確認いただいていることと思います。 今後に向けてというところで、平成29年4月に子ども支援プロジェクトチームを立ち上げて6年という月日が経過しました。 その間も教育・保健・医療・福祉の各関係機関が参画しながらこどもを取り巻く課題に関してプロジェクトチーム内で話し合い、取り組んでまいりました。 また、令和4年度からは医療的ケア児に関する協議の場にもなっております。 こどもを取り巻く課題は恒常的にあると考えており、課題解決には長期的な視野

加藤会長	を持った取組が必要です。 そのことから恒常的にあるこどもを取り巻く課題に対して継続して取り組んでいくことを目的として、部会化を提案いたします。 また、令和5年4月に「こども基本法」が施行されました。 国においては「こども基本法」の基本理念を踏まえ、ひらがな表記での「こども」の使用を推奨していることから、部会化するタイミングで、漢字を含めた「子ども支援」の名称をひらがなでの「こども支援」とし、「こども支援部会」として取り組むことを提案いたします。 説明は以上です。ありがとうございました。 どうもありがとうございました。 それでは、ただ今の「子ども支援プロジェクトチームの部会化に関して」について、御意見、御質問等ありましたら挙手をお願いいたします。 よろしいでしょうか。 議題Ⅰについては、承認案件ですので、委員の皆様にご確認をさせていただきます。 ただ今、説明のありました議題Ⅰ「子ども支援プロジェクトチームの部会化に関して」について、御承認いただける方は挙手をお願いいたします。 （賛成者 挙手） ありがとうございます。過半数以上の方が挙手してくださいましたので、議題Ⅰについては、承認となりました。 では、続きまして議題②「研修会 映画『風は生きよという』上映と講演会報告」について、事務局のほうから説明をお願いいたします。
事務局（藍野・瀧山氏）	座ったままで失礼いたします。 自立支援協議会事務局、相談支援センター藍野療育園の瀧山と申します。 5ページから始まります資料2をご覧ください。 最初に研修会を開催するに当たり作成いたしましたPR動画をご覧ください、その後、研修会の報告をさせていただきます。 恐れ入りますが、会長・副会長は席の移動をお願いいたします。 （動画再生 開始）

(動画再生 終了)

ありがとうございました。会長・副会長はお席にお戻りください。

先ほどの動画でご覧いただきましたとおり、今年度の研修会は2部構成とし、1部は重度障害者の方が地域で暮らしている様子を撮影されたドキュメンタリー映画「風は生きよという」の上映、2部で映画に御出演されている新居さんに、映画上映後の生活や、重度障害児の方の進路などをテーマに講演会を開催いたしました。

1部の映画には人工呼吸器ユーザーである5の方が登場し、それぞれの方の地域生活の御様子が描かれていました。

映画の中でナビゲートする海老原さんが語られる、「できないことがすごくたくさんある中で、障害者ができる大きい仕事ってというのは、外に出て人目について、人の意識の中に障害者の存在をちょっとでも根づかせていくこと」という言葉が今年度の当研修・啓発プロジェクトチームのテーマである「地域で暮らそう～本当は誰もが自由に生きられる～」と重なり、とても印象的でした。

2部の講演会は、映画に御出演当時は地域の中学校に通う中学3年生で、現在は大学生になられた新居優太郎さんとお母様の真理さんのお2人と、終盤にはお父様も御登壇くださいました。

御講演は、「重度障害者の生活と進学」と題し、多数のスライドを用いて、優太郎さんの出生時から、支援学校小学部に在籍後、地域の中学校に進学し、唯一のコミュニケーション手段である「まばたき」で高校受験をされ、大学受験に挑戦した体験談と、活発に活動された学校生活のエピソードなどをお話いただきました。

研修会には94人の方の参加があり、参加者からは映画、講演会ともに好評で、映画と講演会の両方を実施したことに対しても、良かったとの評価をいただきました。

参加者の方からいただきました御感想につきましては、後ほど紹介させていただきます。

今回の研修会では、支援関係者や障害当事者の関係者だけでなく、広く市民の方々にも参加していただくことで、重度障害者の方の生活について知っていただく機会にしたいと考え、周知についてはPR動画など様々な試みをいたしました。

従来の市の広報への掲載、市や支援機関へのチラシの配布に加え、ポスターも作成し、配布先を広げ、図書館、コミュニティーセンター等の公共施設、市内の大学、大型ショッピングセンターなどにもチラシやポスターの掲示を依頼しました。

また、近年はスマートフォンで情報を検索される方が多いことから、デジタル媒体での周知を考えました。

	先ほどご覧いただきました動画もその1つです。 障害福祉センターハートフルに御指導いただいて動画を作成し、YouTubeで公開いたしました。 福祉総合相談課のホームページや、市のフェイスブック、Xなどへの掲載、市内大学生へは茨木市と提携している4つの大学の学生が見ることができるポータルサイトにチラシを掲載していただきました。 研修参加の申込み方法につきましても、従来の電話やFAX送信のみでなく、二次元コードをスマートフォン等で読み込む形も取り入れました。 10ページのアンケート結果をご覧ください。 いろいろと試みましたが、アンケート結果からデジタル媒体での周知は3割ほどで、チラシや広報誌を見てのお申込みがほとんどでした。 また、一般市民の方の参加は全体の1割ほどで、支援関係者が約7割を占めました。 市内、市外とも一般市民の方はチラシを市役所や図書館などの公共施設や支援団体で見たという方が多くありました。 アンケートには、広報、周知が足りないとの御指摘もありました。 今後、こういった広く市民を対象とした講演会を催す場合、どのように周知していけば、より広く市民の方々に知っていただけるのが課題だと認識しました。 後ほど御意見をいただきたいと考えています。 最後に、研修会後のアンケートにお寄せいただいた御意見、御感想を読み上げさせていただきます。 「本当は人が生きるのに意味は必要ないのに、重度障害者だと生きる意味は何かと問われるのはしんどい」という女性の障害者の方の言葉が印象に残りました。海老原さんの言葉です。重度だけではなく、全ての障害者や障害者ではない人に通じる言葉と思いました。 「障害者が外に出て、人の意識の中に、障害者がいることを根づかせていくこと」、当たり前にも他の子と同じように学校へ行けること、地域で暮らすことができる世の中にしていくことが大切だと思いました。 医療的ケアが必要な方の自立生活とはどういうものか、知ることができました。 今まで知らなかった世界の、頑張っている方の話を聞いたように思います。今後の支援に活かしていきたいと思います。 高校生活の映画では、同級生たちが優太郎君に友人として対応して、いろいろなことを経験できる定時制高校生活を楽しんでいるのには意外でした。
--	---

	垣根を低くしていこうという意識を普通に持てるように、自分もなりたいです。 先生の言葉にあった「学生たちが優太郎氏と接することで、相手がどう思っているのか想像することができるようになった」が印象的でした。 以上、当日お寄せいただきましたアンケートはほかにも多数ありましたが、一部を御紹介いたしました。 12月3日から開催されていた「おにも見にクルアート展」、この黄色のチラシ、こちらでも研修・啓発プロジェクトチームは12月5日に自立支援協議会の周知活動としてワークショップを行いました。 来場者に、後ろにございますクリスマスツリーの飾りを作っていただいて、作っていただいた方に障害者施設で作った製品に、お手元にお配りしてますこの小さなリーフレット、こちらを袋の中にお入れしてお配りいたしました。 「おにクル」には多数の来場者があり、大変盛況でした。 クリスマスツリー、また協議会の案内のパネル、後ろにありますので、また休憩時間等にご覧ください。 説明は以上です。ありがとうございました。
加藤会長	どうもありがとうございました。 それでは、ただいまの御報告について、御意見や御質問等がありましたら挙手をお願いいたします。いかがでしょうか。 なお、本報告では御意見をいただきたいことということで、事前配布資料の12ページの下に、今回の研修会についての意見をはじめ、このデジタル媒体を利用した周知方法やアンケート、あるいは今後研修により理解を深めたいことや啓発内容、あるいは効果的と思われる本協議会を含めた周知方法等について、ぜひ御意見がいただきたいということなんですけども、皆様いかがでしょうか。 久保田委員様。
久保田委員	はい、ありがとうございます。 私は11ページの下、研修会を知ったきっかけのところなんですけども、SNSのサイトが3割ぐらいということで、今の時代で考えますと思ったより少ないなというふうに感じておりまして、その次がチラシ・ポスターとなっておりますので、結局現物を見るという機会のほうが多かったということになるんですけども、このSNSっていうのは皆さん御存知のように広く拡散する機能を持っておりますので、効果を期待できるというふうに私も考えておりまして、ただ、見る人が検索をする、もしくはハッシュタグ

加藤会長	等で関心のあるものにタップするということになりますので、SNSを使ったんではありますが、人とつながるだけの、うまくキーワードが一致しなかったのではないかなというふうに考えております。 ですから、工夫次第ではこのパーセンテージを向上させることができるのではないかなというふうに感じながら見ておりました。 また、どなたが発信するかにもよりますが、公共の発信っていうのは興味・関心度が高いとはやっぱり言えないんですね。 ですから、インフルエンサーを利用する等、手法にこだわるということも1つ検討するというのは必要ではないかなというふうに感じました。 以上です。 どうもありがとうございました。 せっかくSNSを利用してもヒットしないとねということで、そういった工夫についてちょっと御意見いただきました。 ほか、いかがでしょうか。 それでは、この周知方法についてなんですけども、先ほども少し御紹介ありましたように、本日、まち魅力発信課の高石課長代理に出席いただいておりますので、高石様、少し御意見いただければと思います。どうでしょうか。
高石まち魅力発信課長代理	はい、よろしくお願いいたします。 座って失礼をさせていただきます。 改めまして、まち魅力発信課の高石と申します。 オブザーバーということで、御意見をさせていただきます。私も実際は試行錯誤の広報活動を日々続けている身ですので、本当に僭越ではありますが、少し感じたことをお伝えできたらと思っております。 今回、資料を拝見しまして、こういった話がいいのかなと思って、ちょっとこんなものを作ってきました。 文字が小さくて大変恐縮なんですけれども、この資料には広報目的達成の4段階フェーズと書かれてあります。 私ども、茨木市の広報で大事にしている考え方を、少し御紹介をさせていただきたいと思います。 広報誌ですとかホームページ、SNS、PR動画まで作られて、本当に精力的な周知広報をされたという印象を受けましたが、個別の広報活動はこの4段階のどこに

	目的があるのかっていうのを考えることが大事だと思っています。 文字が見にくいと思いますので、上から御説明をいたしますと、1つ目が認知の獲得です。まずその情報があることを知ってもらうこと。 2つ目が興味・関心の獲得です。認知した情報に対して御自身が興味を持つ。関心を持つ。これが2つ目のフェーズだと思っています。 3つ目が納得・共感・検討ということで、実際に触れた情報に興味・関心を持ったら、もっと詳細な情報が知りたくなる。そこで能動的に意識が変わります。詳細な情報に触れたら、なるほどと納得をされたり、共感を得られたり、今回でいうと研修会への参加を検討する、これが意識の変容だと思います。 そして4つ目が、実際の参加・行動、行動変容で、この4段階です。 これらは一足飛びには行かないと思っています。最初に情報を見て、じゃあすぐに申し込みするかといったらそうではなくて、この4段階のステップをどのようにして導いていくか、それを一連の広報活動の中に組み込んで設計していく。デザインしていく。そうしたことが大事なかなと思っています。 先ほども申し上げましたが、チラシをいろんなところに置いて、ポスターも掲示されて、広報紙、SNSと、本当に積極的な周知を展開されているので、これ以上の広報活動っていうのはなかなか難しいと思います。まず知っていただく、1つ目の認知の機会、情報の受け手との接点はたくさん作られていました。 ホームページの内容も拝見しました。そこにはポスターのデザインが貼られていたり、詳細な情報もたくさん書かれていて、PR動画も掲載されて、さらには電子申込までできるようにしていました。この3つ目、興味を持ってそのサイトにたどり着いた方に詳細をお伝えするだけの情報や、最後の申込みをする出口まで用意され、4つ目も問題がなかったと思います。 そしたら、今回、もし思ったような参加がなかったということならば、振り返るとしたら、1つ目から3つ目までの間、情報に接した方が興味・関心を持てるような伝え方ができていたか。興味・関心を持った方が詳細な情報にたどり着く仕組みができていたか。その点になってくると思います。 そのへんの検討をしていただいたら、非常に有意義になるのかなと思いますが、ちょっと具体的に、例えばというところでお伝えいたしますと、情報発信の具体的なターゲットを考えることが大事だと思います。 広く市民の皆さんに、ということはよく分かるんですけども、その中でもどんな方に参加していただきたいのか、届けたいのかをしっかりイメージします。 広報誌の記事を見る瞬間、ポスターを目にする瞬間って、本当に一瞬だと思いま
--	--

加藤会長	す。その一瞬、情報を認知された方が「自分ごと」として、ちょっと引っかかる、目を留める、もう少し見たくなる、そうした引っかかりをターゲットの属性といいますか、ターゲットに届く切り口で。それはキャッチコピーなのかもしれませんし、タイトルなのかもしれません。 どこかで一瞬の引っかかりを生むことができたら、この1つ目から3つ目までの流れが、もう少し見えてくるのではないかなというふうに感じました。 そういう視点で、広報誌の記事のタイトルですとか、チラシやポスターのデザイン、レイアウト、配置する文字なんかも御検討されると良いのではないのでしょうか。 結びにはなりますけれども、研修会のさらなる成功と皆様の益々の御健勝、御活躍をお祈り申し上げまして、私からの御意見とさせていただきます。ありがとうございます。 高石課長代理、どうもありがとうございました。 ぜひプロジェクトのほうでも参考にしていただければと思います。 本来であれば、この中にも上映会等に参加された方もおられ、ぜひとも御意見をいただきたいところですが、時間の都合上、ちょっと割愛させていただきます。本報告は以上とさせていただきます。 会議のほうも1時間を超えてきました。 5分間休憩を取らせていただきたいと思います。 開始時間、ちょっと中途半端ですけど14時42分から開始したいと思います。よろしく願いいたします。
加藤会長	休憩 午後2時37分 それでは、そろそろ定刻を過ぎてまいりましたので、後半のほうを始めさせていただきます。 それでは議題③、「障害福祉計画及び障害児福祉計画策定に係る自立支援協議会からの意見答申について」、事務局のほうから御説明をお願いいたします。
障害福祉課 谷口係長	皆さん、こんにちは。自立支援協議会事務局、障害福祉課の谷口と申します。座って説明をさせていただきます。 議題の③について御説明をいたします。お手元の資料ですが、15ページから65ページまでになっております。 まず6月の自立支援協議会第1回全体会では、令和6年度を開始年度とします障

	害福祉計画、それから障害児福祉計画の策定に当たりまして、自立支援協議会から御意見をいただきたいということと、またその御意見をいただくに当たってのスケジュールについて御承認をいただいたところです。 本日の議題では、その後の経過について御報告をさせていただきます。 まず6月の第1回全体会で御承認をいただいた内容ですが、自立支援協議会の全体会、6月と12月のスケジュールと、障害福祉計画等を策定するために進めておりますスケジュールの都合上、全体会に対して諮問をし、また全体会から意見を答申としてお返しいただくということが難しいため、自立支援協議会からの御意見につきましては全体会の委員のうち数名から構成される小委員会、意見答申のための検討委員会というのを構成いただき、そちらで御議論をいただきまして、その内容を加藤会長に御承認いただきました後、自立支援協議会からの御意見として市に答申としてお返しいただくというスケジュールで進めさせていただきたいというものでした。 6月の第1回全体会の後、今申し上げました小委員会、意見答申検討委員会の委員として、加藤会長に御自身を含めた6名の委員を御選出いただきまして、それぞれの方に御了解をいただきました。 メンバーですが、加藤会長、藤岡副会長、福山委員、森川委員、吉岡委員、それから事業所連絡会の山本委員です。 メンバーを選出いただくに当たりましては、まず自立支援協議会に対しましては相談支援体制に関することについて御意見をいただきたいということを諮問しておりますので、御協議いただく上で、特に関わりの深いお立場にいらっしゃる委員として障害をお持ちの当事者、それから特定相談支援事業者、障害福祉サービス事業所に加え、自立支援協議会の定例会でも、別途意見交換を行っていただくことにしておりましたので、定例会に参加しておられないお立場の委員を選任いただくようお願いしたものでございます。 その検討委員会に先立ちまして、自立支援協議会定例会を構成します各機関から、事前に非常に多くの御意見をいただきました。 お手元の資料ですと、18ページから31ページに表の形でまとめております。 この事前にいただいた御意見を踏まえつつ7月27日の自立支援協議会、7月定例会におきまして、皆様に意見交換をしていただきました。 お手元の資料の32ページから37ページにありますのが、この意見交換を行っていただくに当たりまして、茨木市のほうからお示した資料です。 こちらは利用率等の目標値や、その算出根拠になりました本市の計画相談支援
--	---

	の実績値、あるいはほかの自治体との比較、相談事業支援所に対し行いました調査の集計などのデータです。 これらの資料を踏まえ、定例会に参加された方からいただきました御意見は、お手元の資料の38ページからにまとめております。41ページまでになります。 非常に多くの御意見をいただきまして、38ページにありますとおり、御意見の内容をおおむね10種類に分類する形でまとめさせていただきました。 次に8月7日に先ほど申し上げた小委員会、意見答申検討委員会を開催いたしまして、全体会の委員のうち6名の皆様で構成される委員会において意見交換をしていただきました。 お手元の資料では42ページから最後の65ページまでが、その検討委員会の議事録です。 資料にお示ししているとおりなのですが、定例会を構成する各機関、また意見答申検討委員会の委員の6名の皆様からは、非常に多くの御意見をいただきました。 そのため、自立支援協議会から市へお返しいただく御意見としては意見答申の検討委員会の会議録、それからその資料の全体、これらを持ちまして答申として市にお返しいただくという形で、会長に御承認をいただきました。 次に、いただきました御意見の内容についてです。 自立支援協議会に対しましては、主に相談支援体制に関することについて御意見をいただきたいという諮問をしておりました。 皆様からいただいた御意見のうち、多く出たものの1つに国の設定している報酬設定基準が少ない、ですとか、国の事務要領や運営基準に沿った事務をすることは負担が多いというものがありました。 こちらにつきましては市の裁量で変更することは難しいため、機会のあるごとに国や府へ要望をしております。 また、計画相談支援の利用勧奨をするための優先順位につきましても、多く御意見をいただきました。 茨木市では委託の相談支援が非常に充実しており、そこでフォローができているために、委託相談支援事業所が多くのケースを抱えることになり、計画相談になかなかつなぐことができないのではないか、という御意見などがありました。 それから、事務の効率化に関する御意見、事務をもっと効率よく、あるいは簡素化できないか、という御意見や、本市の組織上の課題、福祉総合相談課、基幹相談支援センター、そして障害福祉課がもっとしっかり連携をしてほしいといった御意見もいただきました。
--	---

	そのほかには、職員がなかなか増えない、就職しても辞めてしまうといった、人材確保が難しいといった御意見もいただきました。 自立支援協議会からいただいた答申の内容、そしてその答申内容を踏まえて作成した障害者計画、障害福祉計画及び障害児福祉計画の骨子案につきましては、障害者施策推進分科会という組織で御審議をいただきました。 この分科会におきましても、相談支援体制につきましては多くの御意見をいただきまして、計画の案の内容といたしましては、まず自立支援協議会につきましては、地域課題の抽出や相談支援技術の向上といった機能の向上を図るとともに、持続可能な運営体制を確保するため、必要に応じて組織体制や各会議の運営方法を見直すといった旨の記載といたしました。 次に障害者相談支援センター、委託相談支援事業所に関しましては、サービスにつながった利用者を円滑に計画相談支援に引き継ぐことにより、効果的な支援を実施し、相談支援体制の最適化を図るといった旨の記載といたしました。 次に、計画相談支援につきましては、障害者の方が地域生活を継続するために、また施設等からの地域移行を促進するために、障害福祉サービスの利用調整にとどまらず、障害者御本人の強みを最大限に発揮できるよう支援をし、インフォーマルな社会資源など、あらゆる社会資源を活用し、計画的かつ継続的に、また総合的な支援を行えるようにする必要があるという記載をいたしました。 その提供基盤を確保するために、引き続き導入率を向上する方法を検討していく旨を記載するとともに、令和11年度末までに、本市の計画相談支援導入率を、北摂7市の導入率の平均値と同程度の60%にすることを目指しまして、その中間年度に当たる令和8年度末までに、計画相談支援体制の充実に関する目標といたしまして、まず1つ目に計画相談支援の導入率を50%とすること、2つ目に計画相談支援に従事する相談支援専門員、常勤の換算で31人とするということを、達成すべき成果目標値として設定いたしました。 そのほか、障害者や相談支援事業所が希望するサービスが受けられる事業所の情報を得やすくなるように、障害福祉サービス事業所へ適切な情報発信を促すこととすとか、様々な機能のある各種相談機関の機能を障害をお持ちの方へ分かりやすく提供し、相談支援機関を利用しやすくすることとすとか、相談支援事業所の技術向上に向けた助言などについて、計画の案のほうへ記載いたしました。 今申し上げました内容を記載した障害福祉計画等の案につきましては、障害者施策推進分科会をこれまでに4度開催いたしまして、その中で御審議を重ねていただいたところでございます。
--	---

加藤会長	今後は、総合保健福祉審議会におきまして、障害福祉以外の地域福祉、それから高齢・介護、そして健康の各分野を包含した総合保健福祉計画として、内容を御審議いただき、年明けにパブリックコメントの実施を経まして、計画として完成をする予定にしております。 なお、障害福祉計画等の案につきましては、障害者施策推進分科会の資料といたしまして、本市ホームページで公開をさせていただく予定にしております。 大変長くなりましたが、御説明は以上です。 どうもありがとうございました。 また、この間、委員の皆様はじめ、意見答申等に御協力いただきありがとうございました。 なお、まず確認なんですけども、ただいま御説明のあった部分ですが、後半の案については、今回は資料としては配られていないということで、今、案としていろんな会議等を経て、最終的にはホームページにアップされるもので確認していただきたいということですので、ちょっと皆様には途中ね、どこを見たらということで、お迷いだったかも分かりませんが、どうか御容赦ください。 そうしましたら、ただいまの報告について、御意見、御質問等がありましたら、挙手をお願いいたします。 よろしいでしょうか。 それでは、本報告につきましては以上とさせていただきます。 それでは、次の議題に移らせていただきます。 議題④、「ヘルプマークアンケートに関するリーフレット配布・紹介」について、担当の事務局のほうから御説明をお願いいたします。
事務局（ほくせつ24・山下氏）	当事者部会を担当いたします、ほくせつ24の山下と申します。 よろしくお願いします。 資料としましては67ページからご覧ください。 ヘルプマークリーフレットを作成するに当たり、ヘルプマークがどれだけ知られているのか、持っている人の思いを知るために令和4年度にアンケートを行いました。 対象者は障害をお持ちの方を対象としていますが、アンケート回答者の中には支援を行う方、保護者も含まれていました。 茨木市内の106の事業者、日中活動系サービス、生活介護・就労支援A型、就労移行支援など、392名より回答をいただきました。

	その中でヘルプマークを知っているが4割の方、知らないが6割の方がおられ、実際に使用している方は3割にも満たないことが分かりました。 アンケートの回答の中には、特に困ることがない、や、障害を知られたくないという理由を除き、当事者部会が着目したのが、どこでヘルプマークをもらえるか分からなかった、また、ヘルプマークが自分に当てはまるか分からなかった、という意見が多数あり、今後の当事者部会の取組として、ヘルプマークを正しく理解し、必要なときに自分でもらいにいくことができたり、またはそのヘルプマークを周りに知らせることができるためのリーフレット作成に取り組みました。 お手元のカラー刷りのリーフレットをご覧いただけたらと思うんですが、この作成に当たり、まずは当事者部会で話し合ったのが、小学生、こども向けのリーフレットを作ろうということで、表面1ページ目に「ヘルプマーク教材」、「こどもむけ／わかりやすい」というふうに印字されていますが、まずはヘルプマークってどんなものだろうということで、ヘルプマークの説明が1ページ目にあります。 2ページ、3ページ目に「ヘルプマークをつかう人のきもちを知ろう」ということで、掲載しています。 4ページ目に、このヘルプマークの教材を使って、小学生、これ対象としているのが1年生から3年生ぐらいまでなんですけども、自分たちが何ができるかを考えてみようってことで、総合学習の時間とか、地域交流などの時間を含めて、このリーフレットを用いて茨木市内の小学校などをメインに、当事者部会として活動していけたらなと思います。 また、既に先日開催された「おにクルアート展」にて100部、配架してまして、さらに相談支援事業所利用者にも配布しています。 今後、このヘルプマークリーフレットがより多くの人に伝わることを願って、活動していければいいかなと考えています。 説明のほうは以上とさせていただきます。ありがとうございました。
加藤会長	どうもありがとうございました。 それでは、ただ今の御報告について、御意見や御質問等がありましたら挙手をお願いいたします。 吉岡委員。
吉岡委員	当事者部会の吉岡です。 私自身はヘルプマークを使ってないんですけど、周りを見てもヘルプマークを持っ

	ている方っておられて、その当事者の方がどうこう思うよりも、周りが気にしない印象なんですね。ヘルプマークに関して。 それはちょっと、それに対して気にはしてないのではないかなとの印象です。ヘルプマーク持っている方について。 それでヘルプマークを持たれている当事者の方が、住みやすいのが全てというか、それでいいと思っている方もいると思います。 それやったらそれでいいのかなと思う。ヘルプマークをもっと周知していければいいかなと思っていますけど。 以上です。
加藤会長	どうもありがとうございました。 今の御意見につきまして、何かもしございましたら。
事務局（ほくせつ24・山下氏）	そうですね。ヘルプマークについては、吉岡委員がおっしゃるように、持ちたい方は持ってもらって、御自身で持ちたくない方は強制するものではないんですが、ヘルプマークがあることを皆さんに周知していくことが目的となっています。
加藤会長	どうもありがとうございます。 吉岡委員、よろしいですか。
吉岡委員	はい。
加藤会長	ほか、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。 それでは、これで当初予定の議題案件は全て終了いたしました。 議題以外に、この全体会で挙げるべき議題等がもしおありの委員の方がおられればと思いますが、いらっしゃいますでしょうか。よろしいでしょうか。 それでは、令和5年度第2回茨木市障害者地域自立支援協議会全体会について、会長として講評せよということなんですが、誠に僭越ですが、それぞれ出させていただきました議題につきまして、少しコメントを述べさせていただいて、講評に代えさせていただきますと思います。 まず議題①、子ども支援プロジェクトチームの部会化についてですが、御説明にありましたように、令和5年に「こども基本法」が施行され、来年度4月の児童福祉法の改正において、児童発達支援センターの機能強化等が位置づけられているとこ

	ろです。 障害のあるなしに関わらず児童の発達支援というのは重要な課題でもあります。 ですので子ども支援プロジェクトチームが、部会化されることには大きな期待を抱いておりますとともに、行政や他の部会等からの一層の御協力や連携をお願いしたいと考えております。 また、報告にありました「いばらきっ子ファイル」、これの使用について拡充していくことも図りたいということですので、こちらのほうは地域の学校や特別支援学校等が重要な役割をしていると思いますので、教育委員会をはじめ、御協力のほう図っていただきたいと思います。 続きまして、議題②の研修・啓発プロジェクトチームの研修会についてですけども、来年度、合理的配慮が義務化します。「社会全般の意識の中に障害者の存在を根づかせていくこと」、これが重要なんだというようなことが講演の中でもお話されたというようなことですが、より一層、市民への周知や啓発が図れるよう、引き続き知恵を出し合っていきたいと考えております。 本日は、まち魅力発信課のほうからも貴重な御助言をいただきました。 そんな中、まず認知されるってということが非常に重要だっていうお話があって、もうそのとおりだなと思うんですけども、その後のステップですね、興味関心や参加に向けてっていうのが、なかなかやっぱりこうハードルが高い部分がありまして、ほかの委員の方々からいろいろ御意見いただきましたけども、ヘルプマークの啓発等も含めて進めていければなと思っております。 続きまして、議題③「障害福祉計画及び障害児福祉計画策定に係る意見答申について」ですけども、各機関からの意見収集と、市のほうからお示しいただきましたデータについて、8月に意見答申検討委員会を開催して、出席者から意見をいただき、答申とさせていただきます。 本市の相談支援や計画相談の現状が明らかになったとともに、行政のほうでも計画されております目標に向けて、人材だとか予算だとか、まだまだ様々な課題も浮き彫りになっているとともに、ただそういったことが関係機関の間で共有されたということも非常に大きな意義があるのかなというふうに考えております。 今後も、現在もとても頑張っておられる関係機関の事業所等の職員の皆様が具体的にどのように進めていけばよいのか、さらに連携しながら検討していただくことが求められると思いますが、今回のせっきくの意見収集の結果ですので、ぜひ今後に生かしていただきたく、行政からの御支援も含めて、よろしく願いしていきたいと思っております。
--	--

事務局（ゆうあい・本多氏）	最後に、議題④、障害当事者部会による、ヘルプマークアンケートのリーフレットについてですけども、まずこどもからという視点がとてもよいのではないかというふうに思いました。 教育の分野では特別支援教育のみならず、あらゆる教育の場で障害理解教育というのが重要視されております。 通常の小中学校や、あるいは高等学校でもこういったもの、あるいは先ほどありました研修・啓発プロジェクトチームのああいった研修等も含めて、授業などで有効に活用していただければというふうに考えております。 以上をもちまして、私からの講評と代えさせていただきます。 それでは、これで事務局のほうにお返ししたいと思います。 どうもありがとうございました。 協議会委員の皆様、オブザーバーとして御出席いただきました皆様方におかれましては、本日は長時間にわたり、ありがとうございました。 それでは、これにて令和5年度第2回障害者地域自立支援協議会全体会を終了いたします。 本日は、ありがとうございました。
---------------	--